

年末年始 交通事故防止・防犯対策

年末の交通安全県民運動

12月11日(月)～20日(水)
「年末を 無事故で過ごし よい年始」

交通事故発生件数 (9月30日現在)

	人身事故 件数	死者数	負傷者数
神戸町	13 (+7)	0 (-1)	17 (+11)
大垣 警察署管内	190 (+3)	5 (±0)	216 (+8)

※ () 内は前年同日比
大垣警察署管内の地区…大垣市、神戸町、安八町、輪之内町

9月末日現在、県内交通事故死者数は34人（前年比-15人）となっています。年末は交通事故が多くなる傾向があり、特に夕方から夜間にかけての高齢者の外出には注意が必要です。また、忘年会シーズンを迎え、飲酒機会も増えます。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

12月は1年のうち最も交通事故（人身事故）が多い月です。明るい服装や反射材用品の着用を心がけ、ドライバーは早めのライト点灯に努めましょう。

早めのライト点灯
～点灯時間の目安～

12月→16:00ごろ
(日没約30分前)



子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

歩行者の交通ルールの遵守を徹底しましょう。子ども・高齢者・障がい者等をみかけたら速度を控える、間隔を空けるなど「思いやり運転」をしましょう。また、横断歩道を横断している歩行者や横断しようとしている歩行者がいる場合、運転者は一時停止をし、歩行者最優先の徹底をしましょう。

飲酒運転等の危険運転の根絶

「乗り合わせ」、「スリーチェック」、「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。スリーチェックとは、①二日酔いの確認 ②帰宅手段の確認 ③運転者の確認のことです。

自転車等のヘルメット着用と安全利用の促進

自転車は、原則として車道通行、車道は左側通行、歩道は歩行者優先など、交通ルールを守って走行しましょう。「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」、道路交通法により、すべての自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。

運転が不安になったら・・・

- 町では、免許を返納した方に以下のいずれかの支援を行っています。
- ・神戸町タクシー送迎サービス（ばらタク）の利用回数券の交付（5,000円分）
 - ・養老鉄道の乗車回数券の交付（6,000円分）
 - ・名阪近鉄バスのセット乗車券の交付（5,000円分）

年末年始地域安全運動

12月11日(月)～1月5日(金)
「ゆく年くる年 みんなで守ろう 地域の安全」

- ・年末年始に特に警戒を要する犯罪の防止
- ・特殊詐欺（二セ電話詐欺）の被害防止
- ・子どもと女性の犯罪被害防止



9月未現在、大垣警察署管内の特殊詐欺の件数

	件数	被害金額 (約)
大垣 警察署管内	11件 (-1件)	4,641万円 (+829万円)
岐阜県内	197件 (+35件)	36,822万円 (+4,185万円)

※ () 内は前年比